

第13章 準備書記載事項の修正の概要

準備書についての経済産業大臣の勧告（令和6年10月18日 20240131 保第9号）、島根県知事の意見等を踏まえ、準備書の記載内容の見直しを行い、その記載事項を修正した。

修正の概要は、表 13-1 のとおりである。

表 13-1 準備書記載事項の修正の概要

項 目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1	代表者の氏名、主たる事務所の所在地を更新した。	最新の情報に更新した。
第2章 対象事業の目的及び内容 2.2.5 特定対象事業の主要設備の配置計画その他の土地の利用に関する事項	2.2-1	風力発電機の配置、対象事業実施区域、改変区域、緑化面積を見直した。	経済産業省大臣意見及び島根県知事意見を踏まえ内容を見直した。
2.2.6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項 1. 工事期間及び工事工程	2.2-7	工事工程を見直した。	内容を見直した。
2. 主要な工事の方法及び規模	2.2-18	緑化について具体的に記載した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
5. 工事用資材等の運搬の方法及び規模	2.2-26～28	大型部品（風力発電機等）の搬入ルート、工事関係車両の主要な走行ルートを見直した。	内容を見直した。
2.2.7 切土、盛土その他の土地の造成に関する事項 2. 切土、盛土に関する事項	2.2-32	切土量、盛土量及び残土量を見直した。	内容を見直した。
		土砂災害のための事前対策、土砂災害が生じた場合の対応等について記載した	島根県知事意見を踏まえ内容を見直した。
2.2.8 当該土石の捨場又は採取場に関する事項 1. 残土処理場の場所及び量	2.2-33	残土は土地の安定性の観点等から場外へも搬出することとした旨を記載した。	経済産業省大臣意見を踏まえ内容を見直した。
2.2.9 供用開始後の定常状態における操業規模に関する事項 1. 発電所の主要設備の概要	2.2-34, 35	風力発電機の定格出力、ハブ高さ及び最大高さを見直した。	内容を見直した。
3. 二酸化炭素排出削減量及び排出量	2.2-40	建設機械の稼働に伴う二酸化炭素排出量について追記した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3.1-1～3.2-71	最新の情報に更新した。	最新の情報に更新した。
3.1 自然的状況	3.1-16	長見ダムの水質調査結果の表について、参考として記載している環境基準値を河川 AA 類型ではなく湖沼 A 類型の基準値を記載した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
	3.1-88	空間放射線量の単位を修正した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
3.2 社会的状況	3.2-13, 14	湖沼（ダム湛水池）の利用状況・位置について追記した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
第10章 環境影響評価の結果 10.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	10.1.1-1～ 10.1.9-2	対象事業実施区域、改変区域、工事計画、風力発電機の配置・諸元の見直しに伴う再予測・評価を行った。	内容を見直した。

項 目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
10.1.1 大気環境 1. 大気質（窒素酸化物）	10.1.1-14, 21, 23	α や γ の単位を明記した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
	10.1.1-22	拡散パラメータの説明文を修正した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
10.1.2 水環境 1. 水の濁り	10.1.2-1	水質（水の濁り）の追加調査（秋季、降雨時）を実施した。	経済産業大臣勧告及び島根県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.1.2-2	新たな常時水流の位置を追記した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
	10.1.2-11, 12	土壌の浸透能試験を実施したことを記載した。	島根県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.1.2-13, 23	環境保全措置として、20mm/h 以上の降雨があった際の対応を追加した。	経済産業大臣勧告及び島根県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.1.2-18	土地の改変に対する環境影響の検討を行う場合の降雨強度については、10 年確率降雨を用いた。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。
10.1.4 動物 1. 重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）	10.1.4-60, 62, 65, 66	希少猛禽類の生息状況について、追加調査を実施した。	より適切な記載とした。
	10.1.4-67～72, 81～85	鳥類の渡り時の移動経路について、追加調査を実施した。	より適切な記載とした。
	10.1.4-188, 190	事業計画の見直しを行い、イワミサンショウウオ及びチュウゴクブチサンショウウオの生息が確認された場所の改変を回避した。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。
	p. 10.1.4-321～326	直接的な改変に係る視点からの予測と生息環境の悪化に係る視点からの予測を実施いたしました。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
10.1.5 植物 1. 重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）	10.1.5-2, 4, 33～41	計画変更を踏まえて一部補足的な調査を実施した。	より適切な記載とした。
10.1.6 生態系 1. 地域を特徴づける生態系	10.1.6-83, 109	環境保全措置として、抜根抑制と萌芽再生による樹林復元を行うことを追加した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
10.2 環境保全措置	10.2-11, 23	環境保全措置として、20mm/h 以上の降雨があった際の対応を追加した。	経済産業大臣勧告及び島根県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.2-13, 15, 26, 32	環境保全措置として、抜根抑制と萌芽再生による樹林復元を行うことを追加した。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。
	10.2-34	環境監視として土砂及び濁水の流出について確認することとした。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。
10.3 事後調査	10.3-3	稼働後においてバードストライクが発生した場合に傷病個体を発見した際の対応内容を記載した。	経済産業大臣勧告を踏まえ内容を見直した。

項 目	評価書記載頁	修正内容	修正の理由
	10.3-4	動物（猛禽類）について、調査期間を修正した。	経済産業大臣勸告及び島根県知事意見を踏まえ内容を見直した。
	10.3-5	植物（改変区域に生育する個体の確認）について、調査期間に注釈を追加した。	島根県知事意見を踏まえ内容を見直した。
資料編	資料 1-1～4	積み替え場における建設機械の稼働による二酸化窒素の短期予測を行った。	環境審査顧問指摘事項を踏まえ内容を見直した。